令和４年度　決算の概要

令和４年度「互助会の決算」は、６月６日の理事会及び６月２３日の評議員会で承認されましたので、その概要をお知らせします。

一般互助部

会員数及び収入、支出は、次のとおりです。

会員数　7,522人

事務局等	256人
県立大学	274人
高等学校等	2,370人
小･中学校等	4,357人
共済組合等	31人
その他	234人

収　入	194,906,189円
支　出	182,471,519円
収　支	12,434,670円

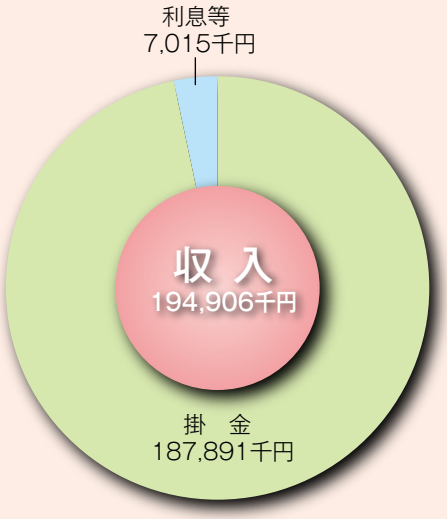

給付事業

医療費補助金	65,282,100円	31,557件
家族医療費補助金	16,781,200円	8,240件
出産祝金	5,360,000円	268件
災害見舞金	10,000円	1件
傷病見舞金	4,426,000円	229件
死亡弔慰金	3,540,000円	165件
結婚祝金	3,000,000円	150件
退職慰労金	5,570,000円	557件
入学祝金	2,070,000円	207件
銀婚祝金	2,580,000円	129件
小　計	108,619,300円	41,503件

厚生事業

人間ドック補助	38,289,598円	4,181人
海外派遣助成	150,000円	3人
広報誌等配付	824,455円	—
リフレッシュ助成	9,418,617円	350人
小　計	48,682,670円	—

事業活動費等　25,169,549円

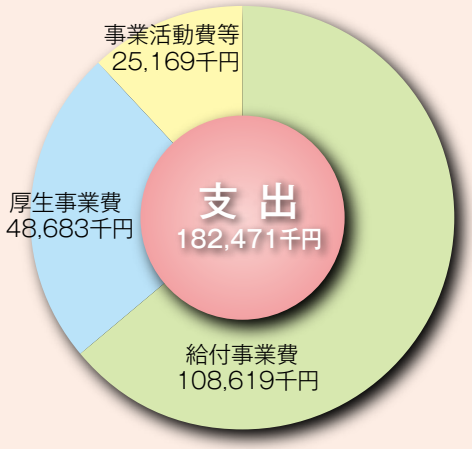

高知県教職員互助会

退職互助部

会員数及び収入、支出は、次のとおりです。

会員数　15,151人

現職会員	4,580人
特別会員	7,287人
特別会員の届出配偶者	3,284人

収　入	242,732,708円
支　出	440,439,363円
収　支	△197,706,655円

給付事業

医療費補助金	104,035,375円	43,311件
配偶者医療費補助金	20,147,075円	6,536件
弔慰金	4,928,496円	196件
脱退一時金	117,888,770円	162件
単身者一時金	90,267,214円	188件
長寿祝金	14,750,000円	552件
小　計	352,016,930円	50,945件

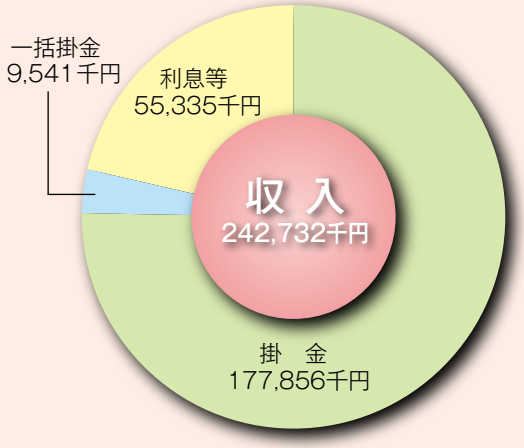

厚生事業

入院見舞金	18,620,000円	481件
旅行補助	3,650,000円	365件
支部活動助成	14,272,926円	―
指定宿泊施設利用補助	1,789,500円	1,193件
互助会館の運営事業	2,376,000円	―
「友の便り」の発行	1,296,020円	―
弔慰事業	2,260,000円	260件
サークル活動支援事業	61,755円	―
普及啓発事業	648,799円	―
小　計	44,975,000円	―

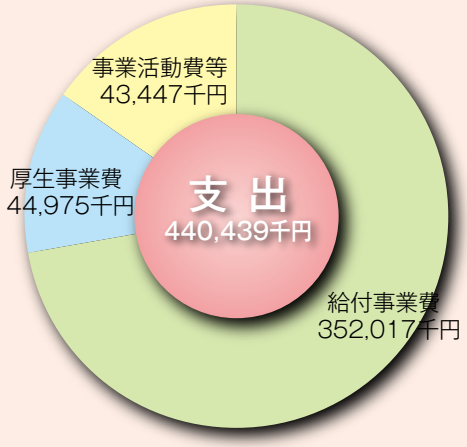

事業活動費等　43,447,433円

法人会計

管理費　6,364,096円

【決算の概要（互助会）についてのお問い合わせ】教職員互助会　☎ 088-821-4917

互助会の
給付請求書・届出書類等の取り扱いが変更になりました

変更内容

1. 給付請求書等への押印について

○会員の押印が不要になりました。
会員氏名については、自筆、印字及びゴム印等いずれでもかまいません。

○所属所長の押印（職印）が不要になりました（注１）。
職名・氏名については、自筆、印字及びゴム印等いずれでもかまいません。

○記載事項を訂正された場合は、訂正印を押印してください。

注1：傷病見舞金請求書の請求期間確認欄については、今後も押印が必要です。

2. 給付請求書等の様式について

○押印の見直しに伴い、各種様式を変更しました。変更後の様式は、当互助会のホームページからダウンロードしてご利用ください。
※当分の間は変更前の様式もご利用いただけます（押印は不要です）。
※入力様式（エクセル形式）もアップロードしていますので、ご利用ください。

一般財団法人高知県教職員互助会　トップページ ⇒ 現職教職員の方 または 各種様式一覧
（URL http://www.kokyogo.jp/）

3. 原本証明について

○給付請求書等への添付書類（戸籍及び住民票等）について、写しへの原本証明が不要になりました。
※戸籍及び住民票等は、必ず全ページをコピーしてください。

変更時期

令和４年４月１日から変更となっています

（事由発生日が令和４年３月３１日以前の場合でも、新しい様式をご利用ください。）

【このページについてのお問い合わせ】教職員互助会　☎ 088-821-4917

ご請求はお済みですか？

― 高知県教職員互助会 ―

互助会給付の請求もれはありませんか？特に入学祝金・銀婚祝金は請求がもれやすいのでご注意ください。

入学祝金

給付内容　会員の子が小学校に入学したときに、10,000 円を給付します。

請求期間　小学校に入学する年度の４月１日から３年間。
例）令和３年４月に小学校に入学した場合。
請求期間：令和３（2021）年４月１日～ 令和６（2024）年３月 31 日

必要書類　①入学祝金請求書
②入学児が公立学校共済組合の被扶養者ではない場合は、入学児の戸籍（入学年度の４月１日以降に発行されたもの）

ご夫婦とも会員である場合は、双方が請求できます。

銀婚祝金

給付内容　会員が婚姻届出から満 25 年を迎えたとき、20,000 円を給付します。
※婚姻の届出をした日が起算日となります。

請求期間　満 25 年を迎えた日の翌日から３年間。
例）婚姻日が平成８（1996）年６月 10 日の場合。
請求期間：令和３（2021）年６月 10 日～ 令和６（2024）年６月９日

必要書類　①銀婚祝金請求書
②請求者本人の戸籍（満 25 年を迎えた日の翌日以降に発行されたもの）

ご夫婦とも会員である場合は、双方が請求できます。

○上記以外にも、結婚祝金・出産祝金・災害見舞金・傷病見舞金・死亡弔慰金・退職慰労金の給付があります。請求期間は給付事由が生じた日の翌日から３年間です。

○いずれの給付も、会員資格を有する期間中に給付事由が生じた場合に対象となります（結婚祝金は退職後６ヶ月以内の婚姻届出も対象です。）。

【このページについてのお問い合わせ】教職員互助会　☎ 088-821-4917

令和５年度

教職員互助会の給付事業について

出産祝金

会員または会員の妻が出産したとき。

結婚祝金

会員が結婚したとき。
（退職後6ヶ月以内の結婚を含む。）

傷病見舞金

会員が公務外の傷病で休職し、
給料が減額又は無給となったとき。

銀婚祝金

会員が結婚25周年を迎えたとき。

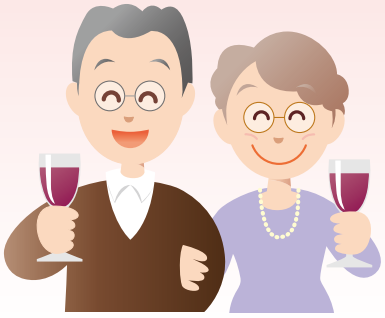

その他に入学祝金、死亡弔慰金、災害見舞金、退職慰労金などの給付があります。

※なお、給付の内容等につきましては高知県教職員互助会のホームページをご覧ください。

URL.http://www.kokyogo.jp/

給付の請求期限について

給付の請求期限は、事実の発生した日の翌日から３年以内です。

※　会員資格を取得した日以降に給付事由が発生した場合に給付対象となりますので、採用前や知事部局、国、市町村等に出向されている間に給付事由が発生した場合は給付対象となりません。

【このページについてのお問い合わせ】教職員互助会　☎ 088-821-4917

退職互助部制度のご案内

互助会では、退職後の医療給付を始め、各種の福利厚生事業を実施する「退職互助部制度」を設けています。

退職互助部制度に加入されると、退職後も引き続き給付事業や厚生事業を受けることができます。

この機会に、退職互助部制度への加入について是非ご検討ください。

また、既に加入いただいている方（現職会員）については、退職後に特別会員となられることをおすすめします。

～今年度35歳の皆様へ～

- **35歳になった翌年度の４月１日に退職互助部の現職会員に加入**することができます。
- 該当の方には**３月頃に事務局からお知らせします**ので、この機会を逃さずにご加入ください。

～現職会員の皆様へ～

- **退職された日の翌日に特別会員の資格を取得**します。
- 配偶者の方も「届出配偶者」の資格を取得できます。
- 退職予定者説明会等でご案内します。

《退職互助部制度のイメージ図》

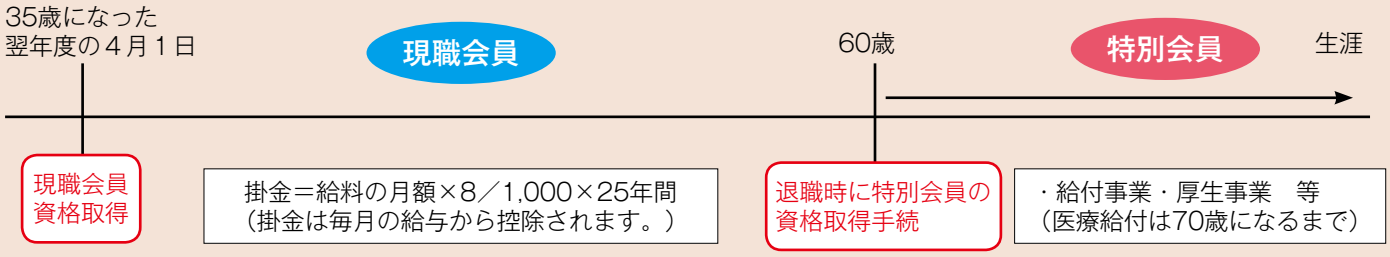

※１．掛金率8／1,000は、退職後のご夫婦の医療給付を想定したものです。（単身の方には特別会員になる時に配偶者の掛金率に相当する額をお返しします）

※２．退職時に45歳以上であれば特別会員になります。現職会員期間が25年未満の場合は掛金の不足分を納入いただきます。

※３．退職して特別会員にならない場合は、納入された掛金相当額をお返しいたします。

《医療費の補助が受けられます》

- 在職中は、共済組合と一般互助部からの給付により医療費の自己負担が軽減されています。
- 退職後はこれらの給付は受けられなくなりますが、**退職互助部に加入していれば、引き続き70歳になるまで医療費の自己負担額を軽減する**ことができます。
- 退職後に日本国内の健康保険制度であれば、どんな健康保険に加入しても自己負担分が給付対象となります。また、**公立学校共済組合高知支部の組合員またはその被扶養者及び高知県内の市町村で国民健康保険に加入した場合は、自動給付となりますので、請求書を提出せずに給付を受けることができます。**

《退職後に受けることができる主な事業は・・・》

医療費補助金・配偶者医療費補助金（70歳になるまで医療費の負担が軽減されます）、長寿祝金、弔慰金、入院見舞金、旅行補助、指定宿泊施設利用補助、サークル活動助成

【このページについてのお問い合せ】教職員互助会　☎ 088-821-4917

雑学コーナー
茶道の読み方

現在では、一般的に「茶道」と書いて「さどう」と読むが、江戸時代までは「さどう」とは読まず「ちゃどう」と読んでいた。

各月の送金日・締切日等の一覧です。ご活用ください。

共済組合	7月	8月	9月	10月	11月
自己負担した医療費（高額療養費・一部負担金払戻金・家族療養費附加金）送金日 ※　通常にレセプトが到着した方の場合	31日（4月診療分）	31日（5月診療分）	29日（6月診療分）	31日（7月診療分）	30日（8月診療分）
短期給付（出産費・育児休業手当金等）送金日	31日	31日	29日	31日	30日
短期給付（出産費・育児休業手当金等）請求書の締切日	18日	18日	19日	19日	17日 注意！
貸付金送金日	20日	21日	20日	20日	20日
貸付申込み締切日	25日	25日	25日	25日	24日
全額繰上償還申出締切日	14日	15日	15日	13日 注意！	15日

互　助　会	7月	8月	9月	10月	11月
医療費補助金及び家族医療費補助金の支給予定日	10日	10日	8日	10日	10日
規定給付（出産祝金・結婚祝金等）の支給予定日 ※　毎月20日頃までに請求のあった分を月末に支給	31日	31日	29日	31日	30日

主な事業と問い合わせ先

主な事業	問い合わせ先
人間ドック等の健康管理事業、福利厚生代行事業（ベネフィット・ステーション）、芸術鑑賞等の利用補助事業、講師派遣事業、貸付金、広報誌「福利高知」の編集・発行	公立学校共済組合高知支部 福利班 TEL:088-821-4755
組合員証の発行、被扶養者の認定・取消、医療（高額療養費等）・休業・出産・死亡等の各種短期給付、国民年金第3号被保険者の資格関係届出代行、年金	公立学校共済組合高知支部 共済班 TEL:088-821-4813
医療費補助金及び家族医療費補助金、結婚祝金・出産祝金・死亡弔慰金等の各種規定給付	高知県教職員互助会 TEL:088-821-4917
退職手当、教職員住宅（県）、労働安全衛生（県）	高知県教育委員会事務局 教職員・福利課　職員厚生 TEL:088-821-4905

公立学校共済組合高知支部（福利班）088・821・4755（共済班）088・821・4813
（一財）高知県教職員互助会　088・821・4917
高知県教育委員会事務局教職員・福利課（職員厚生）088・821・4905（人事企画）088・821・4903
（働き方改革推進）088・821・4901（給与）088・821・4906